

予算特別委員会記録	
開 会 年 月 日	平成 27 年 3 月 12 日
開 会 時 刻	午前 10 時 00 分
閉 会 時 刻	午後 1 時 46 分
出 席 委 員 名	◎杉村定男 ○吉岡勝裕 北村 勝 楠木宏彦
	鈴木豊司 世古 明 辻 孝記 品川幸久
	山根隆司 西山則夫 浜口和久 山本正一
	中村豊治
	小山 敏（議長）
欠 席 委 員 名	
署 名 者	北村 勝 鈴木豊司
担 当 書 記	伊藤 亨
協 議 案 件	議案第 1 号平成 27 年度伊勢市一般会計予算外 9 件一括
説 明 者	市長 副市長 ほか関係参与

審査の経過ならびに概要

午前10時00分、杉村委員長開議を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に北村委員、鈴木委員を指名。審査付託を受けた「議案第1号 平成27年度伊勢市一般会計予算」外9件一括を議題とし、「議案第2号 平成27年度伊勢市国民健康保険特別会計予算」から、「議案第10号 平成27年度伊勢市下水道事業会計予算」まで審査を終わり、一括10議案に対する討論の後、1件ずつ起立採決の結果、議案第1号、議案第2号、議案第3号、議案第4号、議案第8号については賛成多数、他の5議案については、それぞれ全会一致をもって原案どおり可決すべしと決定、諮ったところ本日はこの程度で散会し、18日午前10時から継続会議を開くことと決定、本日の出席者には開議通知をしないこととし、午後1時46分に散会した。

その概要は以下のとおりである。

開会 午前10時00分

◎杉村定男委員長

ただいまから予算特別委員会の継続会議を開きます。

出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

本日の会議録署名者は、北村委員、鈴木委員の御両名にお願いいたします。

それでは、「議案第1号平成27年度伊勢市一般会計予算」ほか9件を一括議題といたします。

特別会計予算の審査に入ります。

特別会計予算の審査におきましては、歳出から歳入の順で審査を進め、歳出を一括で、歳入も一括で、条文は条文ごとで、審査いただきたいと思います。

☆議案第2号平成27年度伊勢市国民健康保険特別会計予算

【歳出】

○品川幸久委員

国保のところで、基金について少しお伺いをしたいと思います。

基金は今どれぐらい積み上がっておるのでしょうか。

●中居医療保険課長

基金についてのお尋ねでございますが、平成26年度で約23億円でございます。

ただ、そこから、今年度10億円取り崩す予定ということで、今年度末の時点では13億円ほどということでございます。

○品川幸久委員

この13億も年度末の調整になると5億ぐらいは戻ってきて、そんなに10億ずばっとなくなるということはないと思うんですけど。

今広域のほうで、国保の一体化ということをやられてますよね。あれって、いつなるんでしょうか。

●中居医療保険課長

県への移管でございますが、平成30年度ということで聞いております。

○品川幸久委員

そちらのほうで、会議に出られと思うんですけども、基金についてはどれぐらい持ち合わせるというようなお話はされておりますでしょうか。

●中居医療保険課長

現時点で、その県移管に向けての会議というのは、まだこれからという段階で、県がこれから運営協議会を発足をさせて、そこで詳細を詰めていくということで聞いておりまして、基金の取り扱い等についてはまだ、県のほうの方針等も出ておらないという状況でございます。

○品川幸久委員

県の取り扱いがまだはっきりわからないときに、10億円というね基金を取り崩したわけなんですけど、将来的なことをちゃんと見てやっておられるのか。そこら辺はどう考えておられますか。

●中居医療保険課長

今後、平成30年に向けて、どうなるか、わからない状況ではあるんですが、今、積み立てております基金、それから国からの財政調整交付金ですとか保険者支援制度等の歳入もある程度加味をしながら、適正に運用をしていくということで、今、進めておるところでございます。

○品川幸久委員

なぜ、こんなことを言うかといいますとね、当市も合併のときに、基金の持ち寄りがあったときにですね、もう、この際、合併やで使こたれと言うて、使こたったところもありますしね。

たぶん、県がやられるんでしたら、ある程度の金額をそろえて、人口とかパイによって大きさによって変わってくると思うんですけど、この比率によって持ってこいということがあると思うんですよ。

今、伊勢市が23億持ったたら、今13億ですか、持ったたら、そんなにたくさん持ってこいということでない想定はできるんですよ。

そういうことを、いろいろ考えておられますでしょうか。

●江原健康福祉部次長

先ほど課長が申しあげましたように、現在13億円、それから、新年度に入りますと、特別調整交付金というふうなところがございます。

国の支援制度、そういったところも加味しまして、一定程度の部分、財政硬直化しても

いけませんので、そういった部分というのは残しながら、これからの県への統一化といったところも見ながら、やっていきたいというふうなところで、国県の動向も見ながらやっていきたいというふうには考えております。

○品川幸久委員

残ったお金なんですけどね、これは国保保険者のお金になってなかなか市のものにはしにくいところもあると思うんですね。

私は、たくさんできれば残ったらですね、市民の体育館とかプールとかね健康施設を建てていただきたいなど。なかなかそれが、お金が、基金がですね、どこへ持っていくかと言っても、持っていかれへんわけですよ。かといって、早いうちに全部使こたれでは、あまりにもえらいですし、やっぱりそこら辺のことを将来的なことを考えながらね、ちょっと進めていただきたいなど。

またこれ、国保の運協のほうで御報告願えればありがたいと思いますので、よろしくお願いします。

◎杉村定男委員長

他にございませんか。

楠木委員。

○楠木宏彦委員

一つだけお伺いしたいと思うんですけれども、今、広域化の話が出ましたけれども、それによって加入者がどのようなメリットをもてるのか、あるいはデメリットは何なのか、この点について簡単をお願いします。

●中居医療保険課長

広域化による被保険者のメリット・デメリットということでお答えをさせていただきます。

広域化することにより、制度が安定するということがひとつあると思います。

デメリットとしましては、保険料が今それぞれ各市町において差がございますので、市、町によっては、保険料に変動が出てくることが考えられると考えております。

○楠木宏彦委員

そうすると伊勢市の場合は、その保険料に関してはどのように予測しておられますか。

●中居医療保険課長

先ほどの基金のお話と同様に、平成30年度以降、保険料がどのようになるかということはまだ何も、県のほうの方針等がございませんので、今の時点で伊勢市の国保料が上がるか下がるかについては、まだ、わからないという状況でございます。

◎杉村定男委員長

辻委員。

○辻 孝記委員

国保会計の関係で、少しお聞きしたいと思います。

国のほうでは、いろいろとデータヘルスの計画等を考えておられて、27年度からは実施をするようなお話が生まれておると思うんですが、その辺の経過についてまずお聞かせください。

●中居医療保険課長

データヘルス計画の策定につきましては、厚生労働省のほうで、平成26年度中に計画の策定、見直し等を行い、計画の期間は、医療適正化計画第2期の最終年度である平成29年度までとすることが望ましいということで規定をされております。

○辻 孝記委員

29年度までというお話ですが、以前にも一般質問をさせていただいて、レセプトのデータ化をしっかりと活用するようというお話をさせていただいたことがあります。そういった部分での活用がですね、国のほうでも一括的にやろうとしておるというのは承知をしておるんですけども、なかなかうまく進んでいないというのが現状だというふうに私は理解をしております。

やっぱり伊勢市は伊勢市に合ったデータ管理等が必要になってくるんじゃないかと、私は思っておるんですが、その辺のお考えというのはどうでしょうか。

●中居医療保険課長

データに基づいた医療の適正化ということで、国保データベースシステムというのが当初、平成25年10月に導入をされる予定でございました。それが、実際、平成26年10月の導入と、ちょうど1年遅れました関係で、市としましても、27年度に医療データヘルス計画を策定して、レセプト等のデータをもとにした医療費の適正化、データヘルス計画の策定に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○辻 孝記委員

わかりました。27年度には、やろうとしているということで。

今、県内でも、先進的にやられているところが、進められておるところがあるというふうに聞いておるんですが、その辺のところはいかがでしょうか。

●中居医療保険課長

私の持つておる情報では、四日市市が国保連合会のモデル事業として、今年度中に策定に取り組んでおるということで聞いております。

○辻 孝記委員

四日市さんがモデル事業でやられているということで、以前、私質問させていただいた

ときにね、なかなか僕も聞いたときには、すごくいい話だと、私は思っておって、市民の健康を守っていくということも含めてですけれども、レセプトというデータがたくさんある中で、それを皆さんが人的にチェックをかけるというのは、ほぼ不可能に近いのかなというふうに思っております。

そういった部分では、コンピュータ処理をしながらデータ管理をしていくことによって、市民の健康も含めてですが、管理できるということが、データの的にはできるというふうに聞いておりますので、そういった部分では、今後の医療費の抑制にもつながっていくということも含めて、ようするに重症化しないうちに早く、早期に病院にかかっている、それによって健康を取り戻してもらうということが1番大事な施策になるというふうに私は思っておりますが、そういったお考えというのは、お持ちあわせはありますよね。ちょっとその辺のところ、お考えをお聞かせください。

●中居医療保険課長

従来も特定健診の勧奨ですとか特定保健指導ということで取り組んでまいりましたが、先ほど申しましたように、平成27年度にデータヘルス計画を策定しまして、今の伊勢市の被保険者の方々の状況がどうであるかということも踏まえた上で、適切な健康管理推進等に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○辻 孝記委員

そういったシステムも活用しながら、しっかりとやっていただきたいなというふうに私は思っておりますので、早期の検討をお願いしたいと思っております。

それから、先ほど課長からも話のありました特定健診の関係なんですけど、市としての目標を出されて、やっておられると思っておりますが、今、特定健診の受診率、そして健診の指導に関してどのような率で動いておるかお聞かせください。

●中居医療保険課長

特定健診の受診率でございますが、平成26年度、今年度についてはまだ最終ではございませんが51.3%の受診率でございます。ちなみに、平成25年度については51.2%でございました。

●岩佐健康課長

保健指導につきましては、半年後の指導のほうが終了したものが、平成25年の実績で実数620人、38.1%となっております。目標が45%ですので目標には達していませんが、県内の市では1番、最も高い実施率となっております。

○辻 孝記委員

50%を超える特定健診の受診率というのは、本当に全国的にも高い数字だと私は理解をしておって、評価をしたいと思っております。しっかりとその辺のところも含めて、あとは、先ほど健康課長が言われたように、保健指導のほうが大事になってくるかなというふうに思っておりますので、その辺のところも取り組みをしっかりとお願いしたいと思いま

すので、よろしくお願いします。

【歳入】

○楠木宏彦委員

26年度、20億円の基金のほうから10億円を取り崩していただいて、国保料を値下げしていただいたと。それで、ことしは6億円を取り崩していただくということになっとなんですけれども、これでは値上げになっていくようなんですけれども、1世帯当たり前年度比どの程度の値上げになるんでしょうか。

●山神医療保険課副参事

1人当たりの年間平均保険料は11万1,244円の試算となっております、前年度と比較しますと1万1,265円の値上がりとなってきます。また、1世帯当たりに換算しますと、来年度は17万3,539円、前年度より1万9,005円の値上がりとなります。

○楠木宏彦委員

このような値上げについて、どのようにお考えでしょうか。

●山神医療保険課副参事

先ほどの、平成30年度の県への移管というところもございますが、基金をある程度残していきながら、どうしても、本来なら10億、8億と26年度と同じようにいたしたいところですが、後年度の財政運営も考えまして、基金6億の支出にとどまりました。

また、27年度中の歳入が多ければ、また翌々年度、少しでも市民の方が喜ぶような料金を算出していきたいと考えております。

○楠木宏彦委員

現在ですね、国保料の滞納者はどのようになっておりますでしょうか。

資格証とそれから短期保険証の対象になっている方の人数を教えてくださいませんか。

●山神医療保険課副参事

短期証のほうは、現時点、2月末現在でございますが約760世帯、また資格証となりますと450世帯となっております。

○楠木宏彦委員

この中に資格証になっている方は450世帯あるわけなんですけれども、ここの部分でですね、これ実際に払える能力があるのに払っていないと、そういうふうに判断をしていただいていると思うんですけども、でも本当にそれは払えないのか、ということについて、個々の負担能力をきちんと調査をして、これは保険証を取り上げて資格証にしているということになるのか、それはいかがなんでしょうか。

本当に払えないのに保険証を取り上げられると、資格証の発行に至っているというケースはゼロであると言い切れますでしょうか。

●山神医療保険課副参事

楠木委員さんの御質問ですが、ゼロであるかどうかというのは、私どもは、窓口業務の慎重な審査のうえ資格証を発行する世帯に関しては、支払い能力があると考えております。

○楠木宏彦委員

政府はですね、ちょっと前になりますけれども、平成20年に都道府県への通知で、資格証明書は納付相談の機会を担保することが目的であると。そういうことにかんがみ、緊急的な対応として、子供のいる世帯に速やかな短期被保険者証の交付に努めることと、こういうふうにしております。

また、この通知に関わる参議院で質疑があったんですけれども、その中で、1年間滞納が続いているから保険証を取り上げといった機械的な対応が義務づけられているかのような、そういう受け止めがあると。それについてどう考えるかっていう、この参議院議員の質問に対して、厚労省は、1年滞納したからといって、事情も確かめずに資格証明書を出すということは想定していないと、こういうふうに答えているわけですね。

このような答弁に沿って、事情も確かめずに資格証を出すということは想定しないと、そのような対応を伊勢市はしていただいていると言い切れますでしょうか。

●江原健康福祉部次長

国民健康保険の窓口でございますが、それぞれ、滞納される方の状況というのがございます。ただ、機械的に、そういうふうなことをやっておるわけではございません。丁寧な対応をさせていただいて、その方々の状況というのも十分聞き取りをさせていただいた上で、対応させていただいておる。

ただ、生活困窮に至る方については、そういう部署にまたつなげていくというふうなことが必要だというふうに考えておりまして、決して機械的な仕分けをしておるというわけではございません。よろしく願いいたします。

○楠木宏彦委員

先ほど申し上げた通知で、特に子供のいる世帯については短期被保険者証の交付に努めると、こういうふうに言われているわけですが、伊勢市はそのような努力をいただいていると考えてよろしいでしょうか。

●山神医療保険課副参事

18歳未満の子供につきましては、どのような支払いの状況でありましても、資格証は、やめまして短期証6カ月を発行しております。機械的に判断しているわけではありませんので、その辺は御理解を賜りますようお願いします。

人数としましては、世帯数80世帯、人数で言いますと140人でございます。

○楠木宏彦委員

よくわかりました。どうもありがとうございます。

◎杉村定男委員長

他にございませんか。

辻委員。

○辻 孝記委員

歳出のときに、品川委員が基金の繰り入れの問題を取り上げておられます。

ここにですね、歳入のほうに基金の繰入金が出ておりますので、少し先ほども楠木委員が言っておられましたけれども、26年度が10億の切り崩しと、それから来年度27年度に関しては6億と、残りは7億だというふうなお話が、当初の説明の時にあったわけですが、10億切り崩してですね、確かに保険料は下がった。

確かにそのときは、本年度の26年度の方々は喜んだかもわかりません。だけど、そのあとまた結局あがる、要するに無理な財政の運用をしていくとですね、上がっていくというふうに私は思っておるんですが、その辺のお考えはいかがですか。

●中居医療保険課長

確かに、平成26年度、10億円を基金取り崩した保険料算定ということで進めてまいりましたが、このまま10億をずっと基金を繰り入れることはできませんので、適切に基金運用をしていくということから、27年度については、先ほど副参事が申しましたように、若干保険料は上がるということになってしまいます。

今後は、国からの交付金であったり支援等の歳入、また医療費の動向等、歳入歳出を十分に見ながら、適切な運営に努めてまいりたいというふうに考えております。

○辻 孝記委員

要するに、今年度、26年度の方は糠喜びをしたというふうな感じになってしまうんですね。10億もせっかく切り崩してですね、取り崩してやったのにと。

そうなってくると、昨日浜口委員から一般会計の関係で、プライマリーバランスが大事だというお話があったかと思います。本来であれば、年度年度の中でプライマリーバランスを考えながらやっていく。

かと言って、これは保険ですので、結果は見ないとわかりませんが、そういった部分では、残っていく部分に対して、その次に使っていこうとかですね、やっていかないとですね。そうすると、健全な運営ができていくんじゃないかなというふうに私は考えておるんですが、そういうお考えというのは、お持ち合わせはないでしょうかね。

●江原健康福祉部次長

今年度は10億円ということで、27年度は6億円取り崩しというふうなことで予定をさせていただいておるんですが、先ほども品川委員さんの御質問でもお答えさせていただいたように、一定程度の部分というのは、やはり突発的な事態に備えて必要やと思います。

ただ、それを超える部分、こういった部分については、やはり負担の軽減というふうなところで考えていこうというふうな決断をいたしまして、6億円の取り崩しというふうに

したものでございます。

ただ今後、安定的な保険財政の運営というふうなところは心がけてやっていきたいというふうにご考えておりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

○辻 孝記委員

そういった形でなんとかお願いしたいと思ってます。

要するにね、いっぺんに基金を取り崩して保険料を下げるというよりは、現状の維持をしていくという考え方もあろうかというふうには思います。足りない部分を基金で何とかカバーしていこうという考え方もあろうかと思っておりますので、そういった部分と、先ほど歳出のほうでもお話ししましたが、医療費を抑えていくことも考えていかなければだめだということだけ、相互にあわせて、これからも検討していただきながら、取り組んでもらいたいと思います。よろしくお願いします。

【第1条 歳入歳出予算】 発言なし

【第2条 一時借入金】 発言なし

☆議案第3号 平成27年度伊勢市後期高齢者医療特別会計予算

【歳出】 発言なし

【歳入】 発言なし

【第1条 歳入歳出予算】 発言なし

【第2条 一時借入金】 発言なし

☆議案第4号 平成27年度伊勢市介護保険特別会計予算

【歳出】

○辻 孝記委員

今、国のほうで平成25年度から始まったオレンジプランの関係をちょっとお聞きしたいと思います。

オレンジプランのほうで、今、伊勢市としてはどこまで進められておられるのか、少しお聞きしたいと思います。

●大井戸介護保険課長

国の定めておりますオレンジプランにつきましては、7つの大きな柱が立てられておりまして、例えば普及啓発、認知症への理解を深めるための普及啓発でありますとか、認知症介護への支援等でございます。

伊勢市としましては、現在、認知症サポーターの養成講座でありますとか、それから、認知症見守り支援でありますとかというところに、対応を進めておるところでございます。

今後、平成27年度の予算につきまして、いくつか新たな事業も考えております。さらに進めてまいりたいというふうに考えております。

○辻 孝記委員

そうすると、いくつかの事業が今回の予算に盛り込まれているというふうにお聞かせ願いました。

先ほど認知症サポーターのことが答弁にありましたけども、サポーター、今現在、伊勢市には何人ぐらいみえるんでしょうか。

●大井戸介護保険課長

直近で4,605名ということで把握させていただいております。

○辻 孝記委員

私も、これ一般質問をさせてもらって、取り組んでもらっている状況ですので、ほんとうに進めてもらっていて、うれしいんですが、1番初めは、全国的には、100万人キャラバン、そして400万人になって、600万人に変わってですね、今度800万人に変えていこうというふうに、認知症の理解を深めていくサポーター講座がどんどんやられておるというふうに私は思っておるんですが、今度、先ほども言いましたように800万人ということになりますと、伊勢でも8,000人ぐらいの方がサポーターとして登録されやないかなのかなというふうに思っております。そのへんの取り組みとして、どのように、これからお考えになっておられるのか、お聞きしたいと思います。

●大井戸介護保険課長

伊勢市では、総合計画で平成29年で5,500名を目標に取り組みをするということで定めておりますが、今後ですね、例えば定期的に会場を設定して広く呼びかけていくとかですね、キャラバンメイトさんと共同しながら、さらにサポーターの活動を進めてまいりたいというふうに考えております。

○辻 孝記委員

小学校、中学校、高校、大学、要するに学生さんたちに対しても、この認知症サポーターの認識が、どんどん普及されていく必要があろうかというふうに私は思うんですが、その辺の取り組みというのはいかがでしょうか。

●大井戸介護保険課長

委員御指摘のとおり、早期に認知症の方への理解を進めるためには、若い方からですね、そういった講座等を受けていただくことが有効だというふうに考えております。

したがって、現状でも、高校生、一部ですが、を対象にキャラバンメイトさんが、そういう講座を開催しているというふうに認識してございますが、今後ですね、各機関、大学も含めて、教育委員会等とも協議を進めまして、取り組みについて検討してまいりたいというふうに考えております。

○辻 孝記委員

しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

それと、先ほどもありましたキャラバンメイトさんも増やしていかなければいけないというふうに思いますし、しっかりと広報しながら取り組んで、たくさんの方が認知症の理解を深めていただく運動をお願いしたいと思います。

予算のほうで上がっております、認知症施策事業の中で認知症ケアパスというのがでておるんですが、この認知症ケアパスというのが、新しい名前なので、ちょっとどんなものなのか教えていただけますか。

●大井戸介護保険課長

認知症ケアパスと申しますのは、認知症の方が認知症を発症したときから生活機能障害が進行していくということでございますので、その進行状況に合わせて、いつでもどのような医療、介護サービスを受ければいいのかをあらかじめ標準的に決めておくものでございます。

市民の方につきましては、それを冊子とかホームページでごらんいただけると、それを活用していただくというようなものと認識してございます。

○辻 孝記委員

そうすると、今回の予算もられているのは、それを作成していくということで理解させていただいてよろしいですか。

●大井戸介護保険課長

委員仰せのとおりでございます。

○辻 孝記委員

しっかりと取り組んでいただきたい。先進地事例もたかさあろうかというふうに思っております。参考にしながら、しっかりと取り組みをお願いしたいと思います。

【歳入】 発言なし

【第1条 歳入歳出予算】 発言なし

【第2条 一時借入金】 発言なし

☆議案第5号 平成27年度伊勢市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算

【歳出】 発言なし

【歳入】 発言なし

【第1条 歳入歳出予算】 発言なし

☆議案第6号 平成27年度伊勢市観光交通対策特別会計予算

【歳出】

○北村 勝委員

一点お聞かせ願いたいのですが、駐車場管理運営費ということで、昨年より8,519万円少なく、削減していただいて4億8,203万円予算をあげてもらっています。そういった金額を下げて見積もっていただいた要因を少しお聞かせください。

●岡交通政策課長

交通対策をするということは、伊勢にお越しになられる方々の量で対策が決まってくると考えておりますので、その予想数値も参考にしながら、必要なマネジメントをしていくということで積算した結果ですね、今回の予算をさせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

○北村 勝委員

積算していただいたということで、そういった判断が積算に至るということですが、具体的に2年前、遷宮からですね、当然観光客が減っているということになって、そういった要因があると思うんですけど、具体的にその判断基準があれば聞かせてほしいんですけど。

●岡交通政策課長

参拝者数とですね、平成25年度のときも報告させていただいたわけなんですけど、1,420万人お越しになったときに、どのような傾向があったかと言いますと、車の台数はそれほど変わっておりません。それに対して、大幅に増えたのが公共交通の関係と観光バスが増えたということで、観光バス対策も非常に、回送体制をとらせていただきました。

同様に今回、26年度においても、参拝者数は減っているわけなんですけど、自動車の台数についてはそれほど、めちゃくちゃ減っとるわけではない。減ったのは観光バスということも含めまして、その辺の動向を参考にしながら、車に対する対策については、これまでどおり、例えば5万人とかですね、その辺の部分を参考にさせていただきながらパークアンドバスライドをやったりとか、パークアンドバスライドによらない方法でやったりとか、いろんな方法を取り混ぜながら対策をしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○北村 勝委員

わかりました。そういったことで、当然、いろんな形で御配慮いただきながら進めていただいているということで、また専用レーン等も、いろいろ御検討していただくということもありますので、すいませんが、そういった取り組みについて御検討していただいて、しっかりお願いしたいと思います。

◎杉村定男委員長

他にございませんか。

副委員長。

○吉岡勝裕副委員長

少し管理費のところでお聞かせいただきたいと思います。

357ページの予算書を見せていただきますと、このいろいろ管理に要するお金の使い道が書いてあるわけですが、13の委託料が昨年度は1億4,600万、これが3億1,600万に上がりまして、19の負担金、補助及び交付金、これが1億円。昨年度の予算では3億4,900万円ということで、ちょうどこれが入れ替わったような数字になっておるんですけども、これまで負担金、補助として、伊勢地域観光交通対策協議会のほうへ約3億5,000万円ほど、一昨年もそのような金額を出して、パークアンドバスライド等を実施していただいていたかと思いますが、まず、この辺の予算の立て方の違いの説明をいただきたいと思います。

●岡交通政策課長

市営駐車場の、有料駐車場の経営という部分と、あと、観光交通対策をしていく上でのマネジメントという部分の役割分担が伊勢市と協議会にそれぞれございます。その中で、発注をしていく、契約をしていく、契約のあり方に対しても、26年度において全面的に見直しをさせていただきまして、その結果が27年度に反映されているということで、例えば、シャトルバスの、観光バスの契約についてはこれまで協議会で行ってりましたが、27年度以降については市のほうと直接契約をさせていただく、警備につきましても臨時駐車場の整理料を徴収するための対象者でないということで、市のほうで契約させていただきたい。そのような見直しをさせていただいた結果、今、委員の御指摘のとおり、負担金と委託料の部分の割合が入れ替わったということで御理解いただければと存じます。

○吉岡勝裕副委員長

わかりました。これまでの役割をもう一度見直した結果ということで、委託料と負担金の金額がこういう形になったということですが、それ以外に、いろいろ見直した中で、それによるメリット、またデメリット、いろいろあるかと思いますが、メリットについて、いくつかお聞かせいただけたらと思います。

●岡交通政策課長

まず、予算的な面でいきますと、これまで、26年度から発生しております消費税がかなり大幅に減額ができる、これが予算的には1番大きな効果だと思っております。

それから、警備につきましては、これまで観光交通対策をするための警備の部分と、市営の内宮前駐車場のロータリー周辺、その辺の警備をするための部分というのは別発注をしてりましたが、これを一本化していくことによって、市営駐車場の管理等も含めた一体的な警備ができるのではないかと、この辺が大きな理由かなと考えております。

【歳入】

○品川 幸久委員

駐車料金のことについて伺いをいたします。

駐車場の料金については、産業建設委員会の中で種々、長い間、話をされまして、市のほうが方向を出したと。その中で、早期に見直しをかけるという答弁があつて、今、遷宮が終わって、今すぐかけるのはいかなものかというところで、そういう御意見もあるかと思ひますが、市のほうはどのように進められとるか。

これは宿議員のほうからも、この間の産業建設委員会のほうでお話があつたと思うんですけど、どうなっておりますか。

●岡交通政策課長

平成25年で、有料化を含めた検証を御報告させていただいた中で、25年度において解決した部分と、今、委員御指摘のとおり、特に料金の検討につきましては懸案事項として今現在も残っております。

約5点にわたつての懸案事項については、それを解決できるような形で、いろいろ案を出させていただきながら、関係機関とも、現在も引き続き調整をさせていただいておるところでございますので、御理解賜りますようお願いいたします。

○品川 幸久委員

わかりました。検討するということですが、この間の観光のところでもお話しさせていただきましたけど、観光基本計画の中のデータにもですね、やはりあの駐車場の料金が安いとか、そういうことが全部入っておりますのでね、やっぱりある程度早期見直しをかけんといかんと思いますので。

それと、反面、この観光交通の特別会計が立ったときにですね、この収入をもってインフラを直したいというふうなことまで話をされとったんですけど、今の現状ではとても無理で、維持をするだけが精いっぱいだと思いますので、その点も含めてね、お金は儲けんでも僕はいいと思いますが、赤字にはならんように。そして、そこら辺のバランスをとってやっていただきたい。ちょっとわかっとるんやったら答弁ください。

●岡交通政策課長

先ほどの、インフラ整備等につきましては、やはり目的が観光交通の特別会計ということで、それに必要なインフラ整備もしくはソフト対策ということになろうかと考えておりますので、そのようにいろいろな、今後もマネジメントの一環として取り組めていけたらと考えておりますし、今、委員の御指摘を改めて意識しながら、引き続き関係機関と調整をしてまいりたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

【歳入】 発言なし

【第1条 歳入歳出予算】 発言なし

【第2条 一時借入金】 発言なし

☆議案第7号平成27年度伊勢市土地取得特別会計予算

【歳出】 発言なし

【歳入】 発言なし

【第1条 歳入歳出予算】 発言なし

【特別会計の自由討議】

◎杉村定男委員長

これで特別会計予算の審査は終わりました。

次に、特別会計予算の自由討議を行いたいと思いますが、御発言はありますか。

(「なし」と呼ぶ声あり。)

◎杉村定男委員長

御発言もないようでありまして、自由討議を終わります。

ここで10分間、休憩いたします。

休憩 午前10時50分

再開 午前10時59分

◎杉村定男委員長

休憩前に引き続き審査を続けます。

次に、企業会計予算の審査に入ります。

☆議案第8号平成27年度伊勢市病院事業会計予算

○浜口和久委員

この病院事業会計で御質問をさせていただきます。

病院事業会計というのは、この収益的収支というのですかね、歳入で入るところ、お金をいただけるところというふうな部分で、ちょっと詳細に質問をさせていただきたいと思いますが、収入を得るといえるのは、患者の方の数と、それから単価というふうな部分ですね、患者さん掛ける単価というふうな部分が収益にあがってくるというふうな部分でございます。

そして、ここで、予算書の中で数字を出していただいています。そこで、入院患者の方ですね、これで一般の方、回復期の方、療養型の方、それから外来、健診者、こういった形で予定数が、予定の患者数の方の見込みが載っております。

そこで、25年度決算からいいますと結構、伸びがあるというふうな部分で、これをどのように試算をされたのか、ちょっとお聞かせください。

●中村医療事務課長

入院患者の人数の関係でございますが、平成26年4月から10月分の入院また外来患者の実績から1日平均患者数を算出して、平成27年度の診療日数を乗じて算出しております。

しかし、入院につきまして一般についてなんでございますが、27年5月から常勤の内科医が来ていただく予定であります。また、4月より外科1名増員になる予定でございますので、1日の平均患者数、一般ではございますが、実績では161人ですが、予算においては180人とさせていただきます。

また、回復期についても、平成27年4月からリハビリテーション科医ということで1名が常勤となることを加味しております、1日平均患者数の実績は12人ですが、予算においては20人とさせていただきます。それで、入院患者数の総数を207名とさせていただきます。

外来については、実績どおり495名とさせていただきます。

○浜口和久委員

外来についてはそのまま、それから、先生がふえるということですね、5月から、外科の先生もふえるということですかね。

●下村病院事務部参事

医師数でございますが、今申し上げましたように、27年4月から外科の医師が1名増となる予定でございます。

◎浜口和久委員

お医者さんがふえると、27年5月から内科の先生が1名、27年4月から外科の先生が1名、合計2名ふえると。

●下村病院事務部参事

失礼いたしました。4月の時点で申し上げましたけども、5月からは内科の医師が1人来ていただく予定になっておるところでございます。

○浜口和久委員

先生がふえるというふうなことで、これ、実績というふうな部分から言いますと、161から180、12から20というふうなことで伸びておると。これは、しかしながら期待値というふうな部分ですね。先生がふえるで、多分ふえるであろうというふうな形で期待値を見込んでおられるというふうなことでございます。

この、1日平均の207名なんです、この207名の患者さんの中で、これ診療科別によらずと積算をさせていただいているのでしょうか。

●中村医療事務課長

207名のうちでございますが、一般において180名、内訳を各診療ごとに実績をもとに算出しております。

○浜口和久委員

中身も各診療科ごとに積算をしていただいておりますということでございますので、この人数というふうな部分はこれでおいておきます。

次に、単価なんですが、患者さん1人当たりの単価、これが、一般、回復期、療養型、また外来、それから健診者の方の単価、これも実績に基づき積み上げとるのかどうか、ここもお聞かせください。

●中村医療事務課長

入院患者、外来、健診においても、平成26年4月から10月の実績から算出しております。

○浜口和久委員

これも同じように、申しわけございません、診療科別の単価を基準としていますか。

●中村医療事務課長

実績、各診療科ごとの収入額及び患者数の実績を参考にしております。

○浜口和久委員

これで、患者数掛ける単価というふうな形で収益的な部分で考えていただいておりますので、この期待値を超えるような形で、患者さんがふえていただくというふうな形で、職員の方一丸となって頑張りたいと思います。

そして、この部分で次に入ります。次に390ページにあるんですが、ここのところで、未収金、この未収金で7億9,469万2,000円ですか。この内容をちょっとお聞かせください。

●中村医療事務課長

7億9,469万2,000円の内訳でございます。

医療未収金が7億9,186万5,000円、医療外未収金が282万7,000円でございます。

公営企業法適用の企業会計でございますので、出納整理期間がございません。3月締めとなっておりますため医業収益の保険者分2ヶ月分が入っております。

○浜口和久委員

この7億9,400万にがしというふうな部分の中には、2ヶ月遅れて入ってくる部分があるということでございますが、しかしながら、ここに入っていない部分、本当の未収金というふうな部分はいくらありますか。いくらを予算を立てていますか。

●中村医療事務課長

25年度決算の時期の未収金になりますんですけど、いわゆる議員仰せの患者様の残っております分でございますが、1億6,386万2,864円でございます。入院が約1億2,700万、外来が3,700万でございます。

○浜口和久委員

これ25年度の決算ベースで今お答えいただきましたですね。27年度の予算ですので、予算でどれぐらいというふうな形で見込んでますか。それとも、25年そのままこちらへ移しておられますか、ちょっとお聞かせください。

●中村医療事務課長

予算のほうで見積もらさせていただいたのが、26年度が約321万8,000円、25年度以前の分が1億2,756万2,000円、また27年度の分が例年どおりでございますと約0.5%でございますので約300万ほどが残ると予想しております。

○浜口和久委員

約300万ぐらいが未収金になるやろうというふうな考えで予算を組んでおるということですが、これ現年度分、過年度分というふうな部分で、多分現年度分が300万ぐらい、未収金が出てくるかなというふうな部分ですね。過年度分については一生懸命、集金もしていただいておりますと思うんですが、例えば、お医者さん側から見ますと、一生懸命患者さんを見ていただいて、また看護師さんがきちっと世話をしていただいて、そして、収益を上げる。そういった中で未収金が出てくるということは、これまあ事務方のほうでしっかりとそこを締めていただかなあかんということです。

というのは、先生方、例えばよく議論されております診療報酬の算定漏れを防ぎなさいよとか、それから、いろいろ、医師、看護師さん、医療職、そういったところへアドバイスを入れて、言うたら、言葉悪いかわかりませんが、先生に頑張ってと言うて、経費も削減というふうな状況の中でしておるにもかかわらず、未収金ができるというふうな形になりますと、先生方も、職員の方々も、現場におられる方々のモチベーションが下がってくるというふうなことでございますので、ここら辺はしっかりと頑張ってくださいようお願いをいたします。

そこで、この未収金の発生ですね。この発生理由についてお答えください。

●中村医療事務課長

発生理由の主な原因としましては、救急外来時受診による当日、お金を持ってもらえないということで、お金不足の方、また生活困窮の方などが考えられております。

○浜口和久委員

そしたら、そのお金を持っていないという方に対しては後日集金というか、納めに来ていただくか、いただければ集金に行くということですが、この何かこう、未収金を生じさせないような取り組みを事務方のほうでやっていただけてますか。

●中村医療事務課長

平成22年から、クレジットカード払いの導入を実施させてもっております。

また、さらに26年度からは、委託業者との契約を変更しております、救急当番日に

は、診療費の支払いを24時間体制とさせていただきまして、当日、預かり金ではなくて、当日に清算できるようにさせていただきました。

また、患者様への限度額の認定証の御案内や一部負担金の減額の支払い相談なども実施させてもらいまして、未収金発生の抑制に努めておる状態でございます。

○浜口和久委員

そういった形でいろいろと策を練っていただいて、24時間窓口で集金ができる、精算ができるというふうな形に変えていただいたということですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、それでも例えばもう一つ、先ほどお金を持っていない方と言われましたですよ。そういった方にはこれ、未収金というふうな形にどうしてもなってしまう。救急車に乗ってそのまま運ばれて来ました。ですが、今日はいいだろうということで帰っていただくというふうな状況のときに、どうしてもお金持てなかったら未収金というのが、1日でも発生してくるわけでございますので、ここら辺の未収金回収への、持ってきていただいたらいいんですけども、払わんと帰っていったら、あと、ずるずるとなっていくというふうな部分もありますので、そういう方々への未収金の回収への取り組みですね、どのようにされとるか、または強化されとる部分があれば教えてください。

●中村医療事務課長

未収金が発生しますと、医療事務のほうからお電話をさせていただきまして、まずは督促を実施させていただきます。その後、文書での御通知を出させてもうとる状態でございます。これが約3カ月間させていただきます。それが終わりますと、今年度からは弁護士事務所と回収委託契約を締結いたしまして、現在、回収委託対象患者さんの選定を行っておる状態でございます。

○浜口和久委員

何月、2月。

●中村医療事務課長

回収対策の弁護士事務所さんなんですけども、この27年2月1日から委託をさせていただきました。現在はまだ回収金はない状態でございます。

○浜口和久委員

まず、未収金が出ても3カ月は電話や督促で対応すると。それを超えてくると、弁護士さんに相談するというふうな形でもよろしいんですね。（「はい」と呼ぶ者あり）わかりました。

それでは、その取り組み、まだ、今現在は、2月からですから、3カ月、6月ぐらいからの実働というか稼働に入るわけでございますので、しっかりとここら辺も頑張ってくださいようお願いいたします。

次に、ちょっと変わりますが、平成26年度今年度ですね、診療報酬の改定があったと思います。その26年度の予算については25年度の年度末につくるわけですから、その診療

報酬の改定による影響は反映されていないというふうな部分になろうかと思いますが、この26年度の診療報酬の改定で、27年度のこの予算にその部分が、例えば、この診療費目は点数下がるけど、こちらの診療費目は点数あがるとかっていうふうな部分が、でこぼこが出てくると思います。それも加味された上で、この27年度の予算を組んでおみえになりますか。

●中村医療事務課長

26年度の議員仰せの診療報酬改定を踏まえて、新設された項目や既存の項目をもう一度検証し、新たな施設基準取得の検討を行っております。4月以降にも新規の取得をした施設基準がございますので、そちらも予算編成に入れさせてもうております。

○浜口和久委員

今、何か、新たに取得したというふうな部分もあるって聞いたんですが、その新たに取得した施設基準、これちょっと御紹介いただけますでしょうか。

●中村医療事務課長

先ほど言わせていただきました平成26年度4月以降に新たに取得させていただいた施設基準でございます。診療録管理体制加算1というものと、医療安全対策加算2、これを1へランクアップさせていただきました。

あと、医師事務作業補助体制加算、これをランクアップさせていただいております。

また、透析の液の水質確保加算ということで、1から2へのランクアップをさせていただきまして、約700万の収益増収見込みでございます。

○浜口和久委員

いろいろと収益について頑張っていただいておりますというふうな傾向をちょっとお伺いさせていただきました。昨年度まで、26年度までですかね、例えば言うと、お医者さんの部分とかそういった部分で、市からすごく援助が出るとというふうな部分です。段々ところ体制ができ上がってきつつあると思いますんで、ここら辺しっかりと頑張っていただくようお願いをいたします。

それから、次に、新しい新病院になるというふうな部分の中で、電子カルテですか、その時に、電子カルテを導入されるというふうな状況で聞いておるんですが、その電子カルテの導入について、今のところ準備はどのようにされておりますでしょうか。

●中村医療事務課長

電子カルテシステムを初めとする、次期医療情報システムの導入については、ただいま、開院支援コンサルタント業者の支援を受けながら、昨年11月から院内の各部署及び医師に対して聞き取り調査を実施しており、現在の問題点や要望等について調査を行っております段階でございます。

○浜口和久委員

今現在の準備はそれということで、ある病院、大きな病院なんですけども、開院と同時に、新しくなって開院と同時に電子カルテを導入したと。しかしながら、開院した当初は、カルテの用紙が変わったみたいな形で、かなりこう混乱をしたというふうなことを聞き及んでおります。そこら辺の部分の対応としては、どのように考えておられますか。

●中村医療事務課長

議員仰せの他病院ではそういうトラブルが起き、患者様に迷惑をかけたということも聞いております。できるだけ慎重に議論を重ねて、早期に決定したいと考えておりまして、現在、今日と昨日ですね、看護部のほうでは、どういう電子カルテがどんなんやということでデモを行っておる状態でございます。

○浜口和久委員

今、デモを行ってもらっておるということなんですけど、これ混乱を起こすといかんもんで、もうちょっと詳しく、もう1回、聞かせていただきたいんですが、新病院になって、同時に電子カルテを入れるのか、それか、なる前にもう、何とか先に電子カルテを入れたいというふうな状況なのか、それか、施設自体もね、建屋自体も変わってきますんで、やっぱり後から入ってしまうというふうな状況になるのか、そこら辺、どのように考えておられるか、お願いいたします。

●中村医療事務課長

委員仰せの1年前がいいのか、開院と同時がいいのか、それとも開院してからしばらく経ってからがいいのかということについて、今検討させております。

先ほどのデモについても、当病院は今、紙カルテでございますので、全然その電子カルテについて、皆認識がない状態でございますので、いろいろなところからのデモを見せていただいております。その期間についても、今現在検討しております。

○浜口和久委員

そしたら、新病院になって、混乱が起これないような形で進んでいっていただきたいと思います。

次に、原価計算についてなんでございますが、原価計算の部分をどのように考えておるか、ちょっとお答えください。

●佐々木経営企画室長

経営改善の考え方から、ただ単に分析するツールだけに留まらず、職員全員が力を合わせて経営に参加しまして、生きがいや達成感、それを持って働くことができる全員参加経営を促す仕組みづくりが重要だと考えております。

この仕組みにつきましては、具体的には、組織を役割、責任に応じた部門別に分割し、各部門の活動成果、ここに原価計算というのが入ってくるんですけども、それを正しくとらえまして、数値として可視化しまして、部門毎の課題を明確にし、職員全員で改善に取

り組むことで経営者意識を持った人材を育成しまして、全員参加経営を実現させていこうというふうに考えておりますので、よろしくお願いします。

○浜口 和久委員

原価計算の考え方についても、しっかりと取り組んでいただきますよう、よろしくお願いいたします。

最後にしますけど、健全な病院経営というふうな形ですね、健全な病院経営を行っていくための考え方といいますか、それに向けての努力というふうな部分をちょっと上のほうの方からでもお答えをお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

●佐々木病院事務部長

今御質問いただいたことをしっかりと取り組んでまいりたいというふうに思っております。

それから、今後の健全な病院経営ということでございますが、2月10日の教育民生委員会でも御報告をさせていただきましたように、病院の機構改革案の中で、地域医療連携課、こういったものも設置をさせていただいて、伊勢志摩サブ保健医療圏の病院とさらに診療所と連携を図って紹介患者さんを増やしていただくことによりまして、入院患者をふやしていきたいというふうに思っております。

また、救急につきましても、今まだ現在、輪番制のことについては力不足でございますが、昼間の救急については、できる限り充実して対応してまいりたい、このようなことで、病院経営に向上するように努めてまいりたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○浜口和久委員

種々御質問させていただきました。それで、27年度から先生方もふえてきていただいて、より成果があげられるというような形で臨んでおります。ただ、この期待値というふうな部分が、今の実績じゃなくてね、期待値というふうな部分でのっておりますので、期待値以上の成果を上げていただきますようお願いをいたしまして、質問を終わります。

◎杉村定男委員長

他にございませんか。

品川委員。

○品川幸久委員

浜口委員が細かく質問をしていただいたんで、私のほうとしては、まだ言っていない他会計繰入金と人件費のところをちょっとお聞きしたいと思います。せっかくやで、浜口君にやっていただければよかったんですけど。

他会計繰入金については、補助金のほうですね、昨年度から言いますと大分あがりますね。1億9,561万ぐらいあがっておりますが、この点について、どういうことかお聞きしたいと思います。

●下村病院事務部参事

今回27年度の予算に繰入金としてお願いさせていただいておりますのは、輪番制の補助金を引かせていただくと、全体で9億5,115万8,000円となっております。

また、この中には出資金が含まれておりまして、出資金も除かせていただくと、いわゆる支援いただくような形での繰入金につきましては9億4,700万3,000円というところがございますが、昨今の経営状況も含めまして、いわゆる基準内の繰入金だけではカバーし切れないというところがございまして、その辺の部分につきましては、資金不足の改善分というところで、基準外として2億8,561万円、これも入れていただく中での運営となっておりますので、よろしくお願いいたします。

○品川幸久委員

これを入れんと病院が経営できないということで、ほかに入れるということですよ。

そうすると、今回もちょっと見ておりますと、職員の給与費ですね、これが大体2億1,000万ぐらいあがってます。来年はこのままの状態でおるといいですけど、やっぱりこれは徐々に上がっていくものだと計算しますと、来年はまたそれ以上のものを入れていかんと経営が成り立たへんのと違うかなと、こう思うんですけどいかがでしょうか。

●下村病院事務部参事

従来、医師、看護師の確保が非常に難しい状況の中で取り組んでまいりましたが、奨学金とかそういった制度の活用も含めまして、何とか徐々にでも改善をしてきておるところでございまして、看護師についても、正規の看護師がしっかりやっていただく体制が徐々に整いつつあります。

そういったことで、給与費全体も上がっておるところでございまして、先ほど医師数についても申し上げましたが、平成27年4月1日で外科以外にもリハの常勤医師、それから研修医につきましても4名増となる見込みでございます。こういった、医師数も徐々にふえる方向の中で、給与費全体も当初、要る訳でありますけれども、今後につきましては、そういった部分につきましても収益の向上につながってくるというふうに思っておりますので、現在のところの給与費につきましては、ふえておる状況ではございますが、その辺御理解を賜りたいというふうに思っております。

○品川幸久委員

わかりました。

例えば、毎年これ僕も聞かせていただくんですけど、先ほど浜口君が聞いていただいたんですけど、例えば外来の患者数がね、今回の補正でも出てくると思うけど、非常に下がってますよね。それを見込んで今回の予算を上げてくるんですけど、外来の人数が減っているのに、外来収益が1,000万ぐらい上がってくるというふうな計算になっておるんですけど、これは先ほどちょっと話が出ておった、単価が上がったことで上がるのですか。ちょっと教えてください。

●中村医療事務課長

予算でございます。26年の当初の予算は1万1,400円でございますが、今回は1万2,000円ということであげさせてもらっております。実績のほうでございますが、26年の4月から10月までが1人あたりの外来の単価が1万1,737円で、25年、1年前でございます同じ時のが1万1,196円ということで、約104.8%でございます。それを加味しまして、今回、1万2,000円ということであげさせていただきました。

○品川幸久委員

いつもここを見ると数字のマジックかいなと思ってですね、いつも病院の会計予算を見せてもらおうと、いつも、こんだけで予定ですよ、昨年こうやったからといって、期待をして賛成すると、いやまた下がってしまいましたと言うて、また下がった数字が上に乗っかってくるというようなことでね、ぜひとも頑張っていたきたいんですが。

ちょっと市長にも申し上げたんですけど、今、病院としては、医師会さんとの関係はどうなっておられますでしょうか。

●藤本病院事業管理者

医師会のほうとは医療連携を通じて順調に進んでおるといふふうに考えております。

また、私は医師会の理事もしておりますので、理事会でいろいろ医師会の意向も聞いて、ちゃんと進めていきたいというふうに考えております。

○品川幸久委員

新病院についてもね、やっぱり医師会の方々が、伊勢病院のほう新しい方向性について、たぶん、あり方検討会なんかであったと思うんですね、特色のある病院を建てたらどうやという、そういうところが全く見えないというので、何か非常に怒ってみえたような話も聞きますのでね、やっぱりそこら辺は基本設計に入る前にしっかりやっていただきたいと思います。

それで、今回の一般会計のときにも言ったんですけど、休日診療所、非常に混雑をしています。病院のやり方で、特色のあるやり方ですとね、これ公立病院がどうか分かりませんよ。今、伊勢病院がお客が減つとるんやったらね、逆に日曜日あけたらいいと思うんですよ。大体患者さんというのは、日曜日にいつも病院閉つとって残念やなと思とるんで、1週間の平均をとって1番すいとる日を休日にして、日曜日にするとかですね。いろんなことを考えられますよね。これは単なる一つのこと、どうのこうのはないんですけど。やっぱり、そういうことを変えていかんと、なかなか急に収益に結すばれるようなことはないと思うんで、特にそういうことも含めて、今、院長が言っておられた、日中の救急ですよ。日中の救急、まあ夜の救急でも、単価としては非常に大きいという話も前させていただきましたよね。

夜間救急ですと、7人ぐらい入院されると、一人50万ぐらいで350万ぐらい、一日にそこであがってしまうというね。

ですから、それ夜間救急まではなかなか今すぐには難しいと思うんですけど、日中救急ですとね、消防さんも後ろにおられるんでね、消防署に言うて、できるだけ伊勢病院に

回してくれというようなこともバンバンやってですね。それをやらんと、いや正直な話、無理なことはしゃあないですよ、無理なことは日赤に行ってもらいにしても、この救急で入るというのは、みなお客さんになるんですよ。自分の命を助けてもらったら、そこで必ず根付いてしまうんで。今、日赤さんなんかは小児の24時間体制でやってますんで、ひょっとしたら子どもたちは全部そこのお医者さんのところの患者さんになってしまう可能性が高いですね。

伊勢病院を見ても、高齢化のお客さんばかりになっておるんでね。やっぱり、そこら辺を、日中ががんばっていただいてね、若い子を取り入れていかんと、なかなか患者数は伸びていけないと思います。そこら辺の答弁だけいただいて終わっときます。

●佐々木病院事務部長

おっしゃるとおりで、特に昼間の救急については、院長のほうも院内で、医師それから看護師、私ども、全職員に対して、いつも申し上げておるところです。

また、救急さんのほうについても、今、逆にどういうことが伊勢病院で、救急さんのほうから見て課題ですかというようなことも洗い出しもさせていただきながら、今、院内で検討もさせていただいておるところです。

救急をこれから充実させるためには、新病院の建設計画の中でもお示ししておりますように、現在私ども脳外科が常設ではございません。やはり救急の場合には、脳外あるいは循環器についても、まだまだ医師が足りない状況ですので、今の段階の中で頑張るとともに、そういった医療機能の充実もしっかり図りながら対応してまいりたい、このように考えておりますので、よろしくお願いいたします。

◎杉村定男委員長

他にございませんか。

山根委員。

○山根隆司委員

この中で、医師・看護師の奨学金制度というのを6,000万あげてもらっておりますが、これ看護師・医師をほんとに確保するにも非常に有効な手段だと思っています。現在、この医師の奨学金の制度を利用されるところの状況だけちょっと、医師確保としてお聞かせください。

●佐々木経営企画室長

医師奨学金制度につきましては、医師確保対策としまして平成24年10月に新設をいたしました。現時点での奨学金の貸与者は6年生が3名、5年生が1名、4年生が1名、2年生が3名、1年生が2名の計10名となっております。

○山根隆司委員

今10人の学生さんが利用されるということでございます。病院を充実する、医師確保ということが前提の中でございます。この制度、だいたい毎年2名枠ぐらいのところとい

うのをこの前聞かせてもうたんですけど、この伊勢の地域から医学生になる中で、本当にそのときに4人、5人とか、優秀な学生さんが応募したときにどのような対応で、まあ2名枠なんが、ちょっと考慮してもうて、せっかく医師をやってくれる子が確保できる状態のときに、そのときの対応というのは、どのように考えていますか。

●佐々木経営企画室長

委員仰せのとおり、医師の確保というのは非常に重要だと考えておりまして、医師不足という中で医師を確保していかなければならない状況ですので、原則2名というふうに考えておりますけども、現在においても、6年生、2年生におきまして3名の貸与者を選定しているという現状もございますので、これからも定員を超えて優秀な医学生がおりましたら柔軟に対応していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いします。

○山根隆司委員

柔軟な対応をして医師確保ということを前提に考えていただく。ありがたいことに去年も、伊勢で生まれて伊勢で育った子がこうやってこの制度を使って、やってもうて、本当にありがたいことやと思います。

次に、医療・介護総合確保推進法というのが出されたというのを聞きました。これにおきまして、病床機能の報告制度や地域医療構想について対応せないかんということでございますが、どのようなことを前提として見込んで検討されていますか。

●下村病院事務部参事

まず、地域医療構想でございますが、いわゆる地域医療ビジョンでございます。これは、地域にふさわしい、バランスのとれた医療機能の分化・連携を進め、医療の資源の適正配分を図ることによりまして、今後、高齢化の進展による増大する医療・介護サービスの需要に対応できる地域医療提供体制を構築するために、これは県が二次医療圏ごとに策定することになっておるものでございます。

一方、当院といたしましては、新病院の医療機能としまして、地域の役割分担あるいは連携体制の中で、この地域に必要な、将来必要な医療機能といたしまして、この地域医療ビジョンの中に位置づけられてくるものというふうに考えておりまして、今後、国、県の動向をしっかりと情報を収集しながら、地域に必要な医療の提供をできるよう、さらに新病院建設に向けまして、しっかりと取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○山根隆司委員

地域医療、役割分担というような御答弁でありました。新病院建設にあたり、具体的に二次医療圏における伊勢赤十字病院との役割分担ということになるかと私は判断したんでございますが、ある程度、伊勢病院と日赤さんとのすみ分けを歓迎というような形が望ましいかなと、そういう形が必要かというように私思うわけですが、連帯性、すみ分けに対して、やっていかないかんのかとも個人的な思いであります。どのような形で、この役割分担というのは、さっき御答弁でありましたので、そのあたり考えとるんか、ちょっとお聞かせください。

●下村病院事務部参事

当地域におきましては、今後、将来的にも、ますます医療需要というのは増加するというふうに思いますし、高齢者を中心とした急性期への対応、これは必要だというふうに考えておりますし、救急体制につきましても、先ほどのお話もありましたけど、伊勢赤十字病院との輪番体制の中でしっかり確保していく必要があるというふうに考えております。

なお、委員おっしゃられた、役割分担が必要ではないかというふうなところでございますが、いわゆる高度急性期までを担う伊勢赤十字病院に対しまして、当院においては、一般病棟における急性期医療を初め、回復期リハ病棟、それから療養病棟、緩和ケア病棟こういったものを最大限活用しながら、切れ目のない医療を提供していきたいというふうに考えております。

特に当院の特徴でございますが、例えば、整形外科での手術でございますとか、消化器外科の腹腔鏡下手術、それから放射線科につきましては、特に県内的にも非常にすぐれた放射線治療などを行っております。こういった当院診療科の特徴でもあり、得意としている分野、こういった分野については今後もしっかりとやっていきたいというふうに考えております。

○山根隆司委員

特徴ある診療科とした中でやっていきたいというのが基本というふうに受け取りました。まあ、医療体制については、しっかりやっていると理解いたしました。

この中で、もう全般的に、この大きな病院を建設するにあたりまして、公共工事の中の一環として、建物になれば、地元としての、地元産業育成の観点から、どのように地元の業界の方、また地元の地域医療、この建設にあたり、どこまでどのような観点で考えているのか、ちょっと地元業者がどの辺まで、この工事にあたりまして参加ができるのか、予算の中の範囲で、今現在の考えとる状況だけお答えください。

●成川新病院建設推進課長

今お尋ねいただきました、その地元企業の育成の観点でございますが、これは地元企業の受注機会の増大、さらに地元経済の活性化にもつながるということになりますので、今後、重要な検討項目であると考えております。

○山根隆司委員

地元にも、経済的なこともあるということでございます。新病院建設に係る工事の中で、莫大な工事で、大手さんが参入される中で、プロポーザルの中で、そういう形で100億からの事業でございます。何とか地元の企業が、JVですね共同企業体というような形でも参加できる。それで、地域の方が、地元でできることは地元で、伊勢で出来ることはできる仕事として、このJVとか、そういう形で、同じ土俵の中で、形で載せてもらえることまで考えていただきたいと思いますけど、そのあたりはどうですか。

●成川新病院建設推進課長

まず、その地元企業の育成という部分で、基本的に、地元企業にできる工事は地元企業に発注をしたいというふうに考えております。一番大規模となります建設工事につきましては、免震構造で特に大規模な工事となりますので、同規模程度の工事实績を有することを参加要件の第1に考えておるところでございますが、J Vを組むことで地元企業も参加できるよう検討しているところでございます。

また、建設工事以外の造成工事や解体工事、駐車場整備工事につきましても、地元企業へ発注するよう検討しているところでございます。

○山根隆司委員

本当に地域の事業でございます。できる限り、専門分野、専門業種ということもありますので、分離発注等も考えた中でこの事業を進めて、よりよい病院をつくってください。

☆議案第9号平成27年度伊勢市水道事業会計予算

○中村豊治委員

伊勢市の水道事業会計、本年度の予算を含めて、質問をさせていただきたいと思えます。

特に、昨年度の決算の特別委員会につきましても、水道事業について議論をさせていただきました。さらには問題提起もさせていただいておるわけであります。

特に、伊勢市の水道事業につきましては、もう御案内のように、毎年、御努力をいただきまして、評価もさせていただいておるわけであります。今回この平成27年度の予算ということで、特に私は、伊勢市の水道事業の水道基本計画というものを中心に、昨年も議論させていただいたんですけれども、平成20年に伊勢市の水道事業基本計画がスタートいたしまして、平成30年までのこの10年間、水道のビジョンということで、安心安全、安定、維持、環境、国際というような五つの政策課題ということと、さらには改善、改革ということでの取り組みを現在させていただいておると、こういうようなことで評価しております。

それから、私は、ことしでこの7年目になるわけですがけれども、この水道基本計画はですね、特に、あの中に目標値の設定というものが入っておるんですが、この10年間、平成30年までにやる計画の中で、特にこの目標値、安心、安定、維持、環境、これがいろんな意味で毎年この目標値が設定されておまして、それが現在その目標値に対してどの程度までやられておるか、少しこの整理をしていただければ、次へつながると思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

●前村上水道課長

基本計画の目標値の達成の状況ということでございますが、この点におきましても、昨年9月の決算特別委員会でも申し上げたとおりではございますが、全体でおおむね順調に進められたということでもあります。

平成25年の中間の目標値がございすけれども、この目標値を上回った項目としては、管路の耐震化率というものがございまして、これにつきましては、後半5年間の建設改良

事業を見込む中で、平成30年の目標値を上方修正していこうということとしております。

これに伴いまして、数値的には12.7%という平成30年の目標を16.5%に上げるという部分を盛り込みたいと思っております。

○中村豊治委員

今の御答弁には、10年間の目標値の中で、非常に順調に進められておるということで、おおむね中間年のデータも含めて、きちっと整理されておるということで安心をさせていただきました。

特に27年度の予算に対しても、その内容で、今回の計上されておる予算ですね、結果をそういうような形でつかんでおるのかどうか、その点いかがですか。

●前村上水道課長

平成27年度予算のほうには、先ほど申し上げました管路の耐震化ということで、新たに送水管更新事業、それと、基幹配水管敷設及び敷設替事業、この二つを新規に立ち上げて、重要管路の耐震化をより推進していこうという予算編成としております。

○中村豊治委員

特に、昨年も、平成26年の3月、三重県のほうで、三重県の地震被害想定調査ということで報告をされたわけでありまして。その内容を見てみますと、大変な数字が出ておるということで、前回も御議論させていただきました。

地域の、水道の断水率が9割も断水をしまして、水が出ないということが1か月以上も続くというふうな、そういう調査も出ておるわけですね。当時7万人の避難される方が、1カ月たっても減らずに、10万人を超えてくるというようなデータも出ておるわけです。

しかし、もちろん水が出ないというようなことも含めて、そういうようなことになっておるわけでありまして、特に、この三重県の被害想定内容と、それから、この今申されております10カ年計画の基本計画、これは少し繰り上がって事業をされておるというような報告をいただいたんですけれども、それ以上に、この10年計画の事業以上に現在進んでいるものということで理解させていただいてよろしいわけですか。いかがですか。

●前村上水道課長

三重県の地震被害想定調査、この結果に対しましては、早速、三重県のほうに聞き取りをさせていただいた上で、市独自で管路被害想定が必要という判断をいたしまして、昨年5月から12月にかけて、管路の被害想定を検証いたしました。

その結果、南海トラフの過去最大クラス地震で、断水率は96%という数字が出てまいりました。県想定と大差のない結果ということでございます。

基本計画のほうにつきましては、先ほどの平成27年度予算にありますように、二つの新事業の立ち上げを行うこと等で、これまでの施設ですね、水管橋や配水池の耐震化、これを終えてきておりますので、管路の耐震化のほうへシフトしていくという形で、それに沿ったものになると考えております。

○中村豊治委員

特に、この水道事業の基本計画の中で、今言われております、復旧しやすい管路形態を構築していくんやと。

それから、さらには情報を一元的に管理する情報システムの構築をしていくと。

三点目には応急対策、このマニュアルを作成して、できるだけ復旧、復興を早くしていくんだというものが、この基本計画の中でも出ておるわけですね。

今、課長のほうからも答弁いただいておりますように、管路の形態を少し前倒してやっていくんだということなんですけども、この3本の柱で、そういう復旧・復興が本当にできていくのかどうかというようなことも含めて、少し検討されておる内容があるのであれば紹介をしていただきたいと思うんですけれども。

●前村上水道課長

今、委員が紹介していただきました三つの柱、これに沿って基本的には応急復旧に向けていきたいというところは変わりがございません。管路の耐震化におきましては、重要管路ということで、基幹管路を重点的に耐震化を進めるということ、これによって各地域、集落等への幹線を災害時も確保するということで、復旧も早まるものと考えております。

また、情報のシステム等につきましては、今年度、中須水源地の監視システム、これを更新を行いまして、27年度予算では、新しい管路管理システム、これを導入していこうという考えでおります。

また、マニュアルの整備につきましては、今年度から危機管理課が行っております地域防災計画の見直し、これと連携いたしまして、マニュアルをさらに整理していこうというところでございます。

○中村豊治委員

非常に、前倒しをして、先取りをしてこの事業が進められるということで理解させていただきました。

特に、私、伊勢市の水道事業基本計画、これ平成20年にできておるんですけども、非常によくできておる基本計画であるということで理解させていただきました。

特に、平成27年度の水道事業会計予算で、例えば、建設改良費全体で17億近い予算が今回組まれておるわけですね。

それと、さらには、その老朽管の更新、これも約10年間で約50億ぐらいの予算が要るんだということで御報告もいただいております。

もう1点は、その水道事業建設改良計画の中の、安心安定の確保ということで、この10年間で、この基本計画の中では110億以上の予算が組まれておるわけですね。

だから、この水道計画全体をこのとおりにやっていくと、やっぱり大変な、莫大なお金予算として要ってくるのではないかとということで理解をしておるわけですが、特に今、課長のほうから答弁いただきました三重県の地震被害想定の内容も含めて、今、整合性を持って進めておるんだということなんですけども、この予算の確保の問題も含めて、非常に私はこれから難しいんじゃないかと思うんですけれども、将来計画を含めて、少しあるのであれば御披露いただきたいと思うんですけれども。

●川口上下水道部長

委員御指摘の、将来に向けてどういうふうにしてくんやということで、これは大変危惧するところでございます。一つ、水道収益につきましては人口減少、それから節水機器等がでまして、収益等はかなり減少しています。そういった中で、いかにコスト縮減していくかという、まあ建設工事につきましても、そこら辺しっかりと我々認識しながら進めていかなければならないというように思っています。

また、耐震関係につきましては、特に今、施設等の整備を進めております。この27年、28年につきましては、システムを構築しまして、管路を、しっかりとした、どの路線を整備するかということをしかり明記していきたいと思います。

先ほど、ビジョン、基本計画を言っていただきました。これにつきましてもバージョンアップして、これ以上のものに今から仕上げていかななりません。これ30年までの間、これを使っていきたいと思っております。

また、30年には、国のほうも新水道ビジョン等できますので、そこら辺でまた強靱という言葉も入れて、改めて取り組んでいきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○中村豊治委員

部長の大変力強い決意表明をいただきましたので、ぜひそういう方向で取り組んでいただきたい。こんなことで終わりたいと思います。

☆議案第10号平成27年度伊勢市下水道事業会計予算

○北村 勝委員

まず1点、この排水戸数ですね、この下水道関連事業の中で、この予算の中で収入の欄で、排水戸数を載せていただいておりますが、2万1,076戸ということで、これはあくまでも新年度の予定ということになります。現在の戸数を教えていただきたいのと、普及率もできたら教えていただきたいと思います。

●渡邊下水道施設管理課長

それでは、ただいまの接続戸数ということで、排水戸数ということで、回答させていただきます。

27年1月末でございますが、約1万9,500世帯の方につないでいただいているところでございます。普及率に関しましては47%、約半数の方に下水道が利用できる状況となっております。

○北村 勝委員

その中で、接続していただくということで、実際に接続率というのがございます。それで、実際には接続していただいて、どれぐらい接続率が達しているのか。

それから、実際にはその問題です。実際100%になれば1番いいんですけども、そこまで達しない課題があれば少し聞かせていただきたいと思います。

●渡邊下水道施設管理課長

27年1月の接続率でございますが約77%でございます。27年度は一応、80%を目指して進めていきたいなと思っております。

今、御指摘の向上をどういうふうにしていくかということでございますが、随分と下水道も浸透してまいりまして、約半数の方に御利用できるという環境でございます。その中で、下水道事業の御理解というのをこれからも進めていかなければいけないなと思っております。間接的な取り組みでございますが、浄化センター、これ宮川浄化センターと五十鈴川、中村浄化センター二つございますが、そちらのほうで施設見学会であるとか親子見学会、そういった取り組みであったりとか、市内の小学校を中心とした各学校への出前授業、それからケーブルテレビ、広報いせへの掲載、それから環境フェアへの出店というのもございます。

直接的な取り組みでございますが、工事説明会、それから供用開始説明会、こういったところで各課、うちの各課が参加しまして、下水道の理解とそれから接続のお願いをさせていただいているところでございます。

最後に御報告させていただくのは、最も効果的ではないかということで、平成23年度からちょっと取り組みをさせていただいています、私ども職員5、6名が月2回程度、御家庭を訪問させていただいて、各戸訪問をさせていただいて、下水道への接続の啓発であったりとか、いろいろなお悩み事を聞かさせていただいたりしながら、下水道へできるだけ早く接続していただきますようお願いしているという状況でございます。

こういったことが、今進めている状況でございますので、よろしくお願いいたします。

○北村 勝委員

そういった努力をしていただいて、80%を目指していただくと。また、それ以上を目指していただくということで、最後、そういった期待をお願いしながら、いろいろ頑張っていたきたいと思いますので、よろしくお願いします。

【企業会計の自由討議】 発言なし

【平成27年度予算全体の自由討議】 発言なし

◎杉村定男委員長

自由討議を終わります。

午後1時30分まで休憩します。

休憩 午前11時59分

再開 午後1時27分

【討論・採決】

◎杉村定男委員長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、「議案第 1 号平成27年度伊勢市一般会計予算」ほか 9 件一括に対する討論を行います。

討論はありませんか。

反対討論の方は。

楠木委員。

○楠木宏彦委員

「議案第 1 号平成27年度伊勢市一般会計予算」ほか 9 件について一括して討論を行います。

日本共産党として、議案第 1 号一般会計予算、議案第 2 号国民健康保険特別会計予算、第 3 号後期高齢者医療特別会計予算、第 4 号介護保険特別会計予算、この四つの議案に反対の、そして残りの五つの議案に関しては、賛成の立場を表明するものであります。

まず、一般会計予算でありますけれども、個々の事業に関しては積極的に評価できるものもございます。いくつか例示をさせていただければ、昨年度から始めていただいた中学生までの通院を含む医療費無料制度を継続することも医療費支給制度、あるいは障害者生活介護施設等整備補助金、また、避難所等整備事業などの一連の防災事業、そして住宅店舗リフォーム等促進事業補助金などの中小企業を初めとする商工業活性化事業、これらを個別に見れば、市民の命と健康を守り、市民の要求を反映し、伊勢市を活性化するための見るべき予算が組まれております。

しかしながら、市民のプライバシーを危険にさらす戸籍窓口業務民間委託やマイナンバー制度の導入のための予算が含まれていることは見逃せません。特にマイナンバー制度、国民共通番号制は、これまで個別に管理されていた年金、医療、介護、雇用あるいは納税、給与などがこれによって一括して管理されることとなります。また、預金口座にも適用されるということが閣議決定もされております。言わばこれは個人情報の固まりになるわけで、情報流出による被害、これは膨大なものになると予想されます。

しかもこのマイナンバー制度について、国民の 3 人に 1 人がプライバシー侵害や個人情報不正利用のおそれを感じているところでございます。

このようなマイナンバー導入の予算が計上されている以上、私たちは、この一点をもってしても、この予算案には賛成することはできません。

次に、国民健康保険と後期高齢者医療保険についてですけれども、努力によっては引き下げられる保険料を引き上げ、市民に負担を押しつけるものであって、社会保障の真髄を侵すものであるがゆえに、賛成することはできません。

そして、介護保険については、認定者 8,000 人弱のうち 600 人程度の利用料負担を 1 割から 2 割に引き上げるもので、これもまた市民に負担をかぶせるものになります。

以上、この 3 案にも反対ということで、4 つの予算案に反対をさせていただきます。

◎杉村定男委員長

次に、賛成の方はございませんか。

浜口委員。

○浜口和久委員

それでは、討論に参加をさせていただきます。

「議案第1号平成27年度伊勢市一般会計予算」ほか9件一括について、市勢塾を代表して、賛成の立場で討論に参加いたします。

平成27年度予算編成は、4市町村が対等合併をなし遂げ、新伊勢市誕生から10年目の節目となる年であり、さらには第62回の御遷宮も終え、次の節目に向けて前に打って出ていく勇気が必要な予算を考えなければならない年でもあり、13万市民が鈴木市長の手腕に期待を寄せるところであります。

今後も大きな財源を必要とする大型事業が待ち構えている中、地方交付税の算定替による有利な部分も、平成28年度から段階的に5年間でなくなり、起債で有利な合併特例債は平成32年度まで延長されるものの、使用ができる枠は140億円ほどであり、厳しさを増してくることが予想されます。

市債残高も530億円を超えてきており、市債においては交付税措置が現在80%あるというものの、プライマリーバランスの今後の推移が気になるところであります。

しかしながら、鈴木市長は活力、やさしさ、安心をベースとした持続可能なまちづくりを進めていくという強い思いの中、子供たちの笑顔があふれ、幸せに年を重ねられるまちづくり、「笑子幸齢化のまちづくり」を取り組み方針とされまして、第2次伊勢市総合計画に沿って命・心・暮らし・誇りと調和・自立と連携の視点に立ち、平成27年度の予算編成をなされたということであり、一般会計歳入歳出総額において507億4,149万6,000円という積極果敢な予算編成に取り組まれたことに対し、評価するところであります。

特に、市長の掲げられた重点課題の予算執行に対しましては、緊張感とスピード感と柔軟性をもって取り組まれるよう期待いたします。

また特別会計、企業会計のうち、病院事業会計について、入院患者、外来患者数の期待値に不安は残るところではありますが、平成27年4月から常勤の外科医が1名、5月から常勤の内科医が1名増員となり、回復期リハについても、平成27年4月から常勤リハビリテーション科医が1名増員となるとのことで、収益的収支において少し期待ができる部分が出てきたと考えます。そして、未収金を発生させないための取り組みや、未収金回収への取り組みの強化など、鋭意努力されているところがうかがえます。

また、病院の健全経営のための取り組みといたしまして、地域医療連携課を設置され、伊勢志摩地域の個人病院とも連携を図り、紹介患者さんをふやしていく取り組みにも期待をいたします。今後は、新病院開院に向け、職員全員が一丸となって、より一層の鋭意努力をお願いいたします。

結論といたしまして、人口減少、高齢化、公共施設の老朽化等大きな課題解決に向け、財源の確保の重要性、発想の転換による経費の削減とリスクマネジメントの考え方、評価の仕方について、いま一度、気持ちを引き締め、財政経営に、経営という言葉を使わせていただきました、伊勢市の経営に取り組んでいただきたいということを申し上げまして、賛成の立場での討論といたします。

◎杉村定男委員長

他にございませんか。

北村委員。

○北村勝委員

それでは討論に参加させていただきます。

「議案第 1 号平成27年度伊勢市一般会計予算」ほか 9 件一括について、会派新風いせを代表し、賛成の立場で意見を申し述べます。

新市が誕生して10年、平成27年度は合併の成果を十分検証しながら市民目線に立った行政運営を進めていく節目の年になります。この予算編成は、各会計を通じてやや総花的な感を感じますが、次回の遷宮を見据えたまちづくりの指針である第2次伊勢市総合計画の五つの視点を踏まえ、今必要とする重点施策を特化し、強弱をつけた予算編成になっております。そして、評価していきたいと思っております。

地方人口ビジョンと五カ年の伊勢市版総合戦略の策定、防災センター設置事業の対策などの防災・減災対策、親と子の健康支援などの少子化対策、ドリームプロジェクトの教育関係予算や観光振興基本計画に沿った、ポスト遷宮対策の一つである大規模イベントの誘客対策など、限られた財源の中で、将来を見据えた積極的な予算編成となっており、賛成の意を表したいと思っております。

今後の財政運営に当たっては、地方交付税の算定替、伊勢市立総合病院の建てかえ、小中学校適正配置など各種大型事業が進められ、これに伴う公債費すなわち市債の元利償還の増加など厳しい財政運営が続くものと予想されますが、公共マネジメント白書への対応を図り、全職員が一丸となっていていただき、入りを量り出るを制するの精神で次世代にツケを残さない戦略を期待し、賛成の立場で討論とさせていただきます。

◎杉村定男委員

他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり。）

◎杉村定男委員長

他にないようでありますので、以上で討論を終わります。

ただ今から、「議案第 1 号平成27年度伊勢市一般会計予算」ほか 9 件一括を採決いたします。

1 件ずつ採決いたします。

まず、「議案第 1 号平成27年度伊勢市一般会計予算」を採決いたします。

議案第 1 号について、これを原案どおり可決すべしと決定することに賛成の方は御起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。

よって、「議案第 1 号平成27年度伊勢市一般会計予算」は原案どおり可決すべしと決定いたしました。

次に、「議案第 2 号平成27年度伊勢市国民健康保険特別会計予算」を採決いたします。

議案第２号について、これを原案どおり可決すべしと決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。

よって、「議案第２号平成27年度伊勢市国民健康保険特別会計予算」は原案どおり可決すべしと決定いたしました。

次に、「議案第３号平成27年度伊勢市後期高齢者医療特別会計予算」を採決いたします。

議案第３号について、これを原案どおり可決すべしと決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。

よって、「議案第３号平成27年度伊勢市後期高齢者医療特別会計予算」は原案どおり可決すべしと決定いたしました。

次に、「議案第４号平成27年度伊勢市介護保険特別会計予算」を採決いたします。

議案第４号について、これを原案どおり可決すべしと決定することに賛成の方は御起立を願います。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。

よって、「議案第４号平成27年度伊勢市介護保険特別会計予算」は、原案どおり可決すべしと決定いたしました。

次に、「議案第５号平成27年度伊勢市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算」を採決いたします。

議案第５号について、これを原案どおり可決すべしと決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。

よって、「議案第５号平成27年度伊勢市住宅新築資金等貸付事業特別会計」は、原案どおり可決すべしと決定いたしました。

次に、「議案第６号平成27年度伊勢市観光交通対策特別会計予算」を採決いたします。

議案第６号について、これを原案どおり可決すべしと決定することに賛成の方は御起立を願います。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。

よって、「議案第６号平成27年度伊勢市観光交通対策特別会計予算」は原案どおり可決すべしと決定いたしました。

次に、「議案第７号平成27年度伊勢市土地取得特別会計予算」を採決いたします。

議案第７号について、これを原案どおり可決すべしと決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。

よって、「議案第 7 号平成27年度伊勢市土地取得特別会計予算」は原案どおり可決すべしと決定いたしました。

次に、「議案第 8 号平成27年度伊勢市病院事業会計予算」を採決いたします。

議案第 8 号について、これを原案どおり可決すべしと決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。

よって、「議案第 8 号平成27年度伊勢市病院事業会計予算」は原案どおり可決すべしと決定いたしました。

次に、「議案第 9 号平成27年度伊勢市水道事業会計予算」を採決いたします。

議案第 9 号について、これを原案どおり可決すべしと決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。

よって、「議案第 9 号平成27年度伊勢市水道事業会計予算」は原案どおり可決すべしと決定いたしました。

次に、「議案第10号平成27年度伊勢市下水道事業会計予算」を採決いたします。

議案第10号について、これを原案どおり可決すべしと決定することに賛成の方は御起立を願います。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。

よって、「議案第10号平成27年度伊勢市下水道事業会計」は、原案どおり可決すべしと決定いたしました。

以上で、本特別委員会に審査付託を受けました案件の審査は終わりました。委員の皆さんにおかれましては、円滑な予算審査に御協力をいただきまして、まことにありがとうございました。

お諮りいたします。

委員長報告文の作成については、正副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり。）

◎杉村定男委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

本日はこの程度で散会し、来る 3 月18日水曜日午前10時から継続会議を開きたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり。）

◎杉村定男委員長

御異議なしと認めます。

それでは、本日はこの程度で散会し、来る 3 月18日午前10時から継続会議を開きます。

なお、本日御出席の皆様には開議通知を差し上げませんから、御了承ください。
どうもありがとうございました。

散会 午後 1 時46分

上記署名する。

平成27年 3 月12日

委 員 長

委 員

委 員